

新たな墨田区立学校適正配置等実施計画（案）【概要版】

I 区立学校適正配置の推進

1 適正規模・適正配置の基本的考え方

学校教育は、児童・生徒の集団活動を通じて人格の形成や豊かな人間性を身につけるための人づくりであり、児童・生徒が明るく、楽しく、意欲的に学ぶことができる教育を目指している。しかしながら、児童・生徒数はここ数年一部増加傾向があるとはいえ、全体としての少子化により、学校の小規模化が進んできている。

教育委員会としては、すべての区立学校において充実した教育を受けられるように、将来にわたり墨田の教育改革を進める上で基礎となる区立学校の適正規模・適正配置の推進を図っていく。

2 これまでの区立学校適正配置の取り組み

平成 7 年 11 月、墨田区立学校適正規模等審議会から『墨田区立学校の適正規模等について』答申を受け、平成 9 年 11 月、『墨田区立学校適正配置実施計画』を策定し、学校統廃合を進めてきた。しかしながら、全体として少子化の進行により児童・生徒数の減少傾向が続くと予測していることから、平成 16 年 8 月、改めて今後の区立学校適正配置等の考え方について墨田区立学校適正配置等審議会に対して諮問を行い、平成 18 年 2 月、『新たな墨田区立学校の適正配置等について』答申を受けた。この答申は、区立学校の適正配置を墨田区全域の問題として受け止め、すべての区立学校において充実した教育が受けられるように教育環境を整備することを念頭に作成されている。

3 墨田区立学校の現状と課題

(1) 児童・生徒数の推移と今後の予測

ここ数年の児童数の一部回復傾向があるとはいえ、東京都統計部等によると全体としての少子化の進行により、児童・生徒数は減少傾向にある。

(2) 小・中学校の学校規模

平成 19 年 5 月 1 日現在、適正規模校の割合は小学校で 63%、中学校で 25%であり、中学校の小規模化の解消を急ぐ必要がある。

(3) 区立学校の進学先

進学先が複数の中学校になっている通学区域の見直しを図る必要がある。

(4) 町会・自治会を分ける通学区域

地域コミュニティの中心的存在として区立学校と地域が密接につながっていることを考慮して、町会・自治会を分けた通学区域となっているところについては改善を進める必要がある。

Ⅱ 新たな適正配置等実施計画の基本的考え方

少子化の進行に伴う区立学校の小規模化に対し、的確な取り組みを確実に進めていく必要がある。そのため、区域内の児童・生徒数を住民基本台帳上の人数で捉え、隣接する学校との統廃合を実施し、適正規模の維持に努める。

1 計画の目的

この計画は、区立学校の小規模化によって発生する諸問題の解消に努め、より良い教育環境を提供することで、多くの子どもが楽しく学校に通い、学力・体力・人間性を身につけることのできる魅力ある学校環境をつくることを目的とする。

2 計画の性格・特徴

- ・本計画は、区立学校の適正配置を推進するにあたり基本的考え方と具体的方策について示す。
- ・『新たな墨田区立学校の適正配置等について』（平成 18 年 2 月、答申）を尊重して策定した。
- ・今後の児童・生徒数の推移や義務教育に係る国や東京都の動向変動などに留意し、必要に応じて適切な修正を行う。

3 計画の期間

計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とする。

4 区立学校の適正規模

区立学校における集団による教育の充実及び教育指導面と学校運営組織の充実を図るとともに、学校教育法施行規則第 17 条などを総合的に勘案し、小学校・中学校ともに、原則 12 学級～18 学級を適正規模とする。

5 通学区域の変更

(1) 基本的条件

① 小学校の場合

- ・現行の通学区域を基礎とする。
- ・適正規模の確保を考慮しつつ、町会・自治会の通学区域で分断されている現状の解消に努める。
- ・児童の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1km 以内とする。
- ・小学校から中学校への進学先は同じ中学校とする。

② 中学校の場合

- ・中学校の通学区域は、複数の小学校通学区域を合わせた区域とする。
- ・生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね 1.5km 以内とする。

③ 小学校・中学校共通

- ・住民基本台帳上の児童・生徒数の推移を見ながら、原則 12～18 学級となるようにする。
- ・地域再開発の状況等住環境の変化を考慮する。
- ・既存の統廃合校の区域は極力尊重する。

(2) 経過措置

通学区域の変更を実施する小学校・中学校に在籍する在校生は、学年進行や友人関係などを考慮して、原則現在通学している学校に通学することとする。

6 学校の統廃合

(1) 基本的条件

- ① 住民基本台帳上の児童・生徒数の推移を基に、原則 12～18 学級となるように区立学校の統廃合を行う。
- ② 児童・生徒の通学の負担を考慮して、通学距離はおおむね小学校 1km、中学校 1.5km 以内とする。
- ③ 地域再開発の状況等環境の変化を考慮する。

(2) 個別の統合実施計画を策定

個々の区立学校の統合については、地元協議のもと具体的な統合実施計画を別途策定し、実施する。

(3) 学校位置、名称等は地域との協議事項

統合新校の位置等については、個々の統合実施計画等を策定する際に地元協議の上決定する。

(4) 校舎整備方針

既存校舎の活用を図り、使える学校施設は極力使用することとする。

(5) 学校への支援

教育委員会は、引き続き児童・生徒が充実した学校生活を送り、充実した教育が受けられるように可能な限りの支援を行う。

7 通学区域のブロック化

中学校の通学区域を再編した上で、中学校を軸に複数の小学校をブロック化する。ブロック化により生まれる学校群が地域の教育力を生かしつつ、義務教育終了までの一貫した指導を行うことにより、すみだの子どもたちに実り豊かな教育を提供していく。また、近年の新たな教育課題（学習内容の理解度や学習意欲の低下、小一プロブレム、中一ギャップ等）の解消にもつながる。

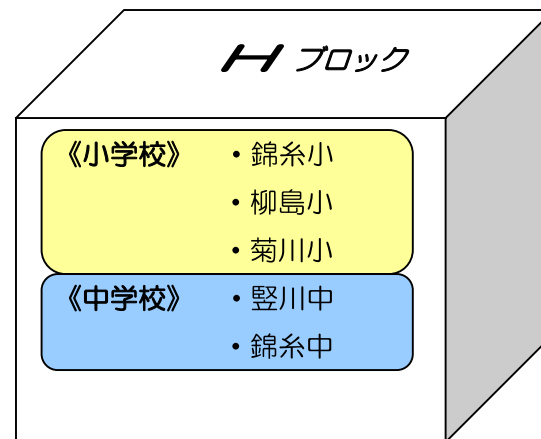
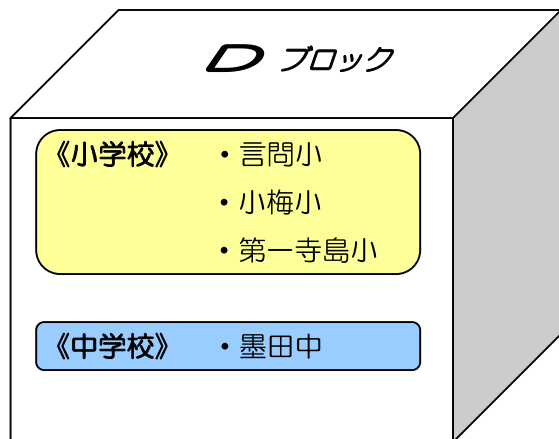
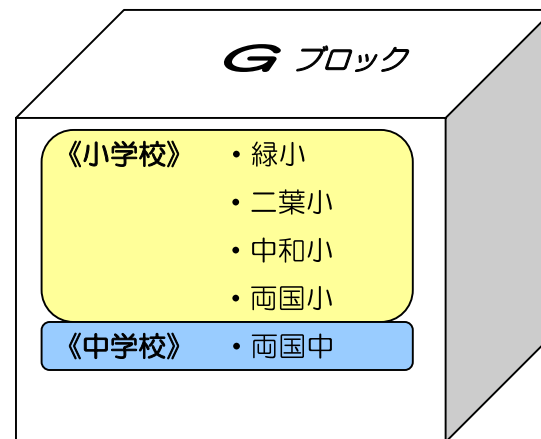
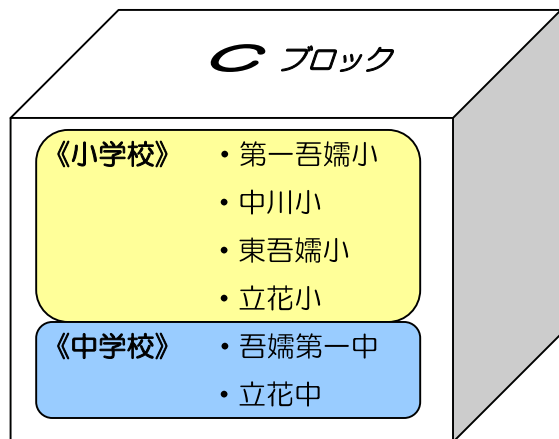
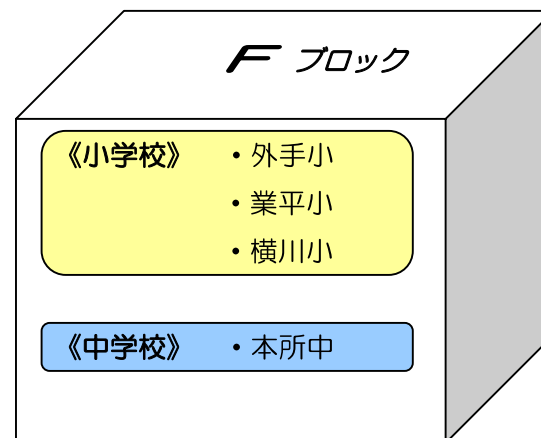
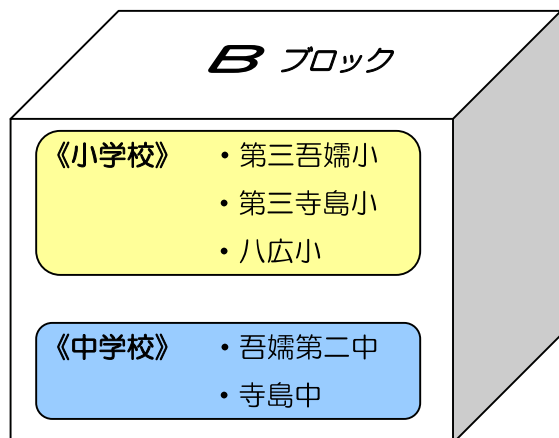
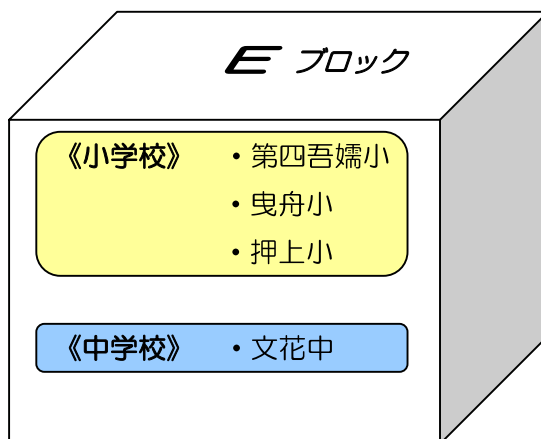
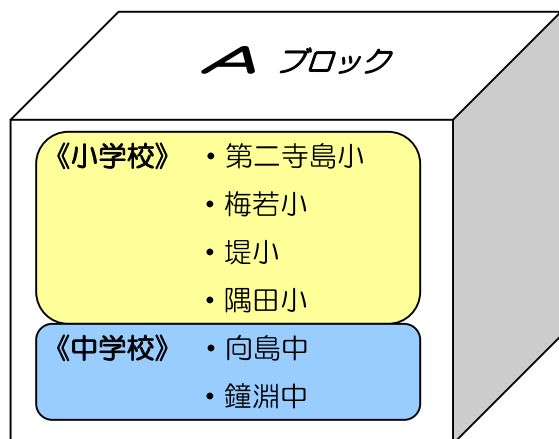
(1) ブロックの構成

- ・ブロック数は、8 ブロックとする。
- ・1 ブロックは、1 校の中学校と 2～3 校の小学校で構成する。

(2) 8 ブロックの考え方

住民基本台帳上の児童・生徒数の推移、通学区域拡大に伴う児童・生徒の通学の負担や既存の学校施設の状況等を総合的に勘案し、8 ブロックとした。

ブロックを構成する小学校・中学校 (8ブロック)



Ⅲ 適正配置の具体的内容

1 Aブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第二寺島小	78	77	92	79	78	78
梅若小	59	56	73	53	86	58
堤小	22	21	23	33	32	25
隅田小	54	60	64	58	59	68
小学校合計人数	213	214	252	223	255	229

② 学校統廃合の実施

梅若小、堤小の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
合計人数	81	77	96	86	118	83

(2) 中学校

① 通学区域の変更

第二寺島小、梅若小、堤小、隅田小の新通学区域を合わせた区域とする。

② 学校統廃合の実施

(単位：人)

向島中、鐘淵中の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	213	214	252	223	255	229
進学率を乗じた人数	163	164	193	171	196	176

(3) 通学区域の変更及び学校統廃合の実施時期

平成23年4月

2 Bブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第三吾嬬小	59	58	64	67	71	65
第三寺島小	61	50	56	60	59	45
八広小	124	114	116	110	98	128
小学校合計人数	244	222	236	237	228	238

(2) 中学校

① 通学区域の変更

第三吾嬬小、第三寺島小、八広小の新通学区域を合わせた区域とする。

② 学校統廃合の実施

(単位：人)

吾嬬第二中、寺島中の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	244	222	236	237	228	238
進学率を乗じた人数	187	170	181	182	175	183

(3) 通学区域の変更及び学校統廃合の実施時期

平成26年4月

3 Cブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
第一吾嬬小・立花小	69	65	71	81	71	76
中川小	56	45	52	62	45	48
東吾嬬小	38	32	26	44	32	44
小学校合計人数	163	142	149	187	148	168

② 学校統廃合の実施

第一吾嬬小、立花小の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
合計人数	69	65	71	81	71	76

中川小、東吾嬬小の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
合計人数	94	77	78	106	77	92

(2) 中学校

① 通学区域の変更

第一吾嬬小、立花小、中川小、東吾嬬小の新通学区域を合わせた区域とする。

② 学校統廃合の実施

(単位：人)

吾嬬第一中、立花中の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	163	142	149	187	148	168
進学率を乗じた人数	125	109	114	143	114	129

(3) 通学区域の変更及び学校統廃合の実施時期

平成 26 年 4 月

＊第一吾嬬小、立花小の統合時期は、平成 20 年 4 月。

4 Dブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
言問小	41	36	46	37	44	43
小梅小	91	94	84	70	86	77
第一寺島小	88	91	67	87	81	80
小学校合計人数	220	221	197	194	211	200

(2) 中学校

① 通学区域の変更

言問小、小梅小、第一寺島小の新通学区域を合わせた区域とする。

(単位：人)

墨田中	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	220	221	197	194	211	200
進学率を乗じた人数	169	170	151	149	162	153

(3) 通学区域の変更の実施時期

平成 23 年 4 月

5 Eブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
第四吾嬬小	50	59	51	49	70	48
曳舟小	41	50	43	45	45	53
押上小	82	64	64	84	88	87
小学校合計人数	173	173	158	178	203	188

(2) 中学校

① 通学区域の変更

第四吾嬬小、曳舟小、押上小の新通学区域を合わせた区域とする。

(単位：人)

文花中	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
小学校合計人数	173	173	158	178	203	188
進学率を乗じた人数	133	133	121	137	156	144

(3) 通学区域の変更時期

平成 23 年 4 月

6 Fブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
外手小	70	92	71	60	56	83
業平小	72	74	70	77	84	68
横川小	70	56	64	46	51	39
小学校合計人数	212	222	205	183	191	190

(2) 中学校

① 通学区域の変更

外手小、業平小、横川小の新通学区域を合わせた区域とする。

(単位：人)

本所中	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
小学校合計人数	212	222	205	183	191	190
進学率を乗じた人数	163	170	157	140	146	146

(3) 通学区域の変更時期

平成 29 年 4 月

7 Gブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
緑小	104	86	76	76	63	64
二葉小	85	77	84	85	80	94
中和小	43	52	44	50	41	45
両国小	81	66	67	58	49	59
小学校合計人数	313	281	271	269	233	262

② 学校統廃合の実施

緑小、中和小の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
合計人数	147	138	120	126	104	109

(2) 中学校

① 通学区域の変更

緑小、二葉小、中和小、両国小の新通学区域を合わせた区域とする。

(単位：人)

両国中	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	313	281	271	269	233	262
進学率を乗じた人数	240	216	208	206	179	201

(3) 通学区域の変更及び学校統廃合の実施時期

平成29年4月

8 Hブロック

(1) 小学校

① 通学区域の変更

(単位：人)

学校名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
錦糸小	85	88	74	76	61	76
柳島小	107	110	98	103	95	106
菊川小	86	75	63	78	89	69
小学校合計人数	278	273	235	257	245	251

(2) 中学校

① 通学区域の変更

錦糸小、柳島小、菊川小の新通学区域を合わせた区域とする。

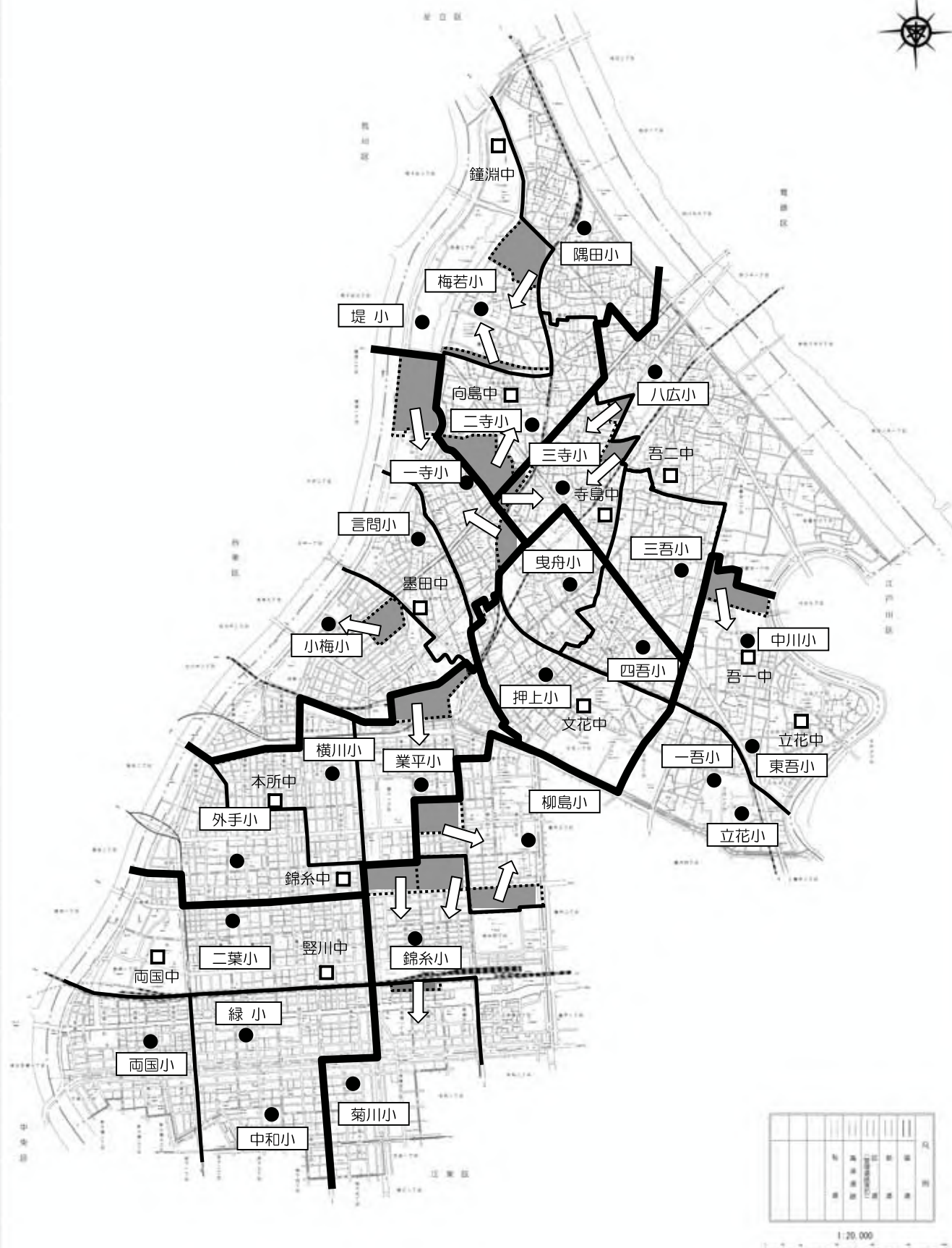
② 学校統廃合の実施

(単位：人)

豎川中、錦糸中の統合	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
小学校合計人数	278	273	235	257	245	251
進学率を乗じた人数	213	209	180	197	188	193

(3) 通学区域の変更及び学校統廃合の実施時期

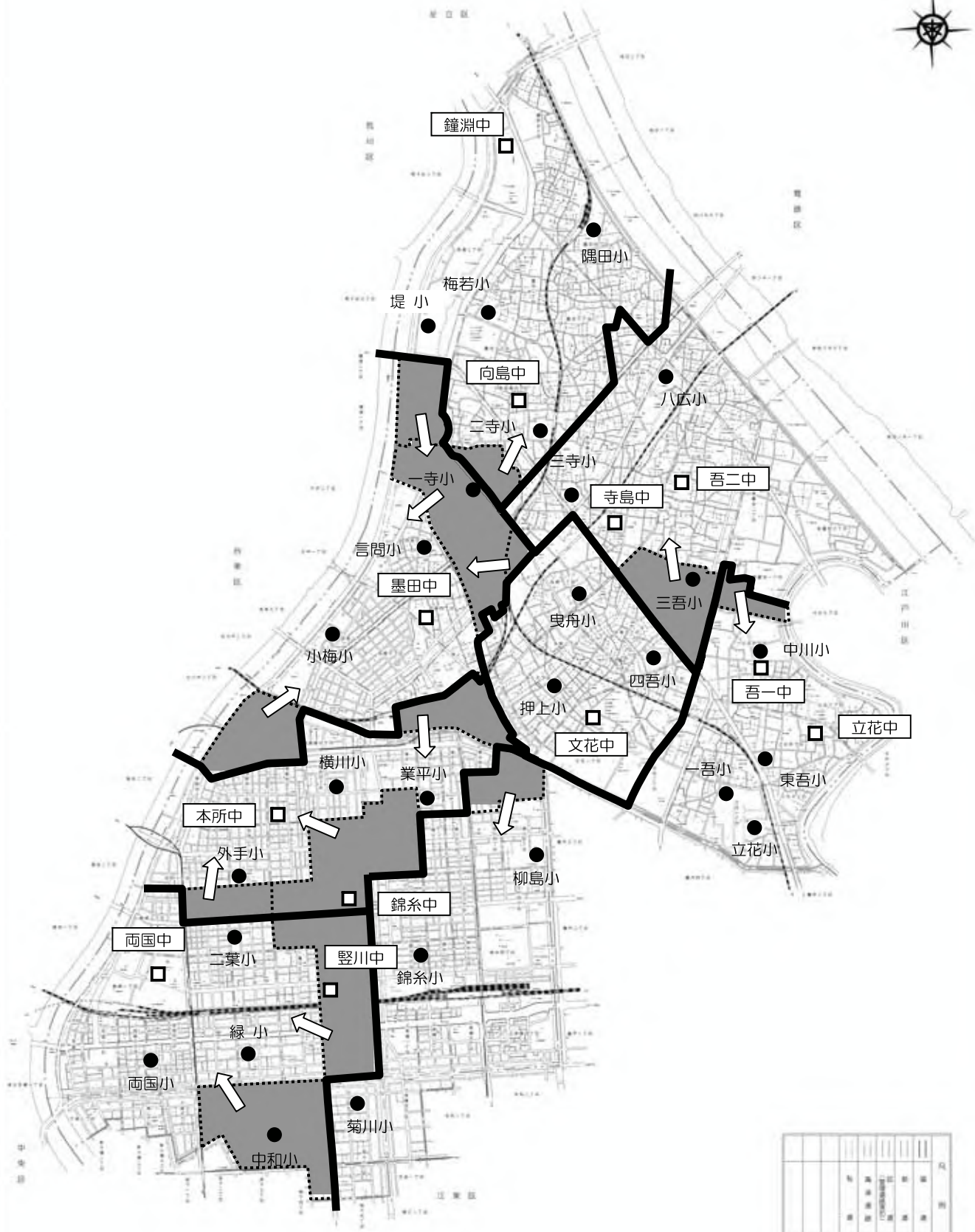
平成29年4月

[illegible]

1:20,000

地址：深圳市福田区福安路100号
邮编：518040
电话：0755-22191111

中学校 通学区域の変更図



区	町	丁目	番	号
墨田区	向島	1	1	1
墨田区	向島	1	2	1
墨田区	向島	1	3	1
墨田区	向島	1	4	1
墨田区	向島	1	5	1
墨田区	向島	1	6	1
墨田区	向島	1	7	1
墨田区	向島	1	8	1
墨田区	向島	1	9	1
墨田区	向島	1	10	1
墨田区	向島	1	11	1
墨田区	向島	1	12	1
墨田区	向島	1	13	1
墨田区	向島	1	14	1
墨田区	向島	1	15	1
墨田区	向島	1	16	1
墨田区	向島	1	17	1
墨田区	向島	1	18	1
墨田区	向島	1	19	1
墨田区	向島	1	20	1
墨田区	向島	1	21	1
墨田区	向島	1	22	1
墨田区	向島	1	23	1
墨田区	向島	1	24	1
墨田区	向島	1	25	1
墨田区	向島	1	26	1
墨田区	向島	1	27	1
墨田区	向島	1	28	1
墨田区	向島	1	29	1
墨田区	向島	1	30	1
墨田区	向島	1	31	1
墨田区	向島	1	32	1
墨田区	向島	1	33	1
墨田区	向島	1	34	1
墨田区	向島	1	35	1
墨田区	向島	1	36	1
墨田区	向島	1	37	1
墨田区	向島	1	38	1
墨田区	向島	1	39	1
墨田区	向島	1	40	1
墨田区	向島	1	41	1
墨田区	向島	1	42	1
墨田区	向島	1	43	1
墨田区	向島	1	44	1
墨田区	向島	1	45	1
墨田区	向島	1	46	1
墨田区	向島	1	47	1
墨田区	向島	1	48	1
墨田区	向島	1	49	1
墨田区	向島	1	50	1
墨田区	向島	1	51	1
墨田区	向島	1	52	1
墨田区	向島	1	53	1
墨田区	向島	1	54	1
墨田区	向島	1	55	1
墨田区	向島	1	56	1
墨田区	向島	1	57	1
墨田区	向島	1	58	1
墨田区	向島	1	59	1
墨田区	向島	1	60	1
墨田区	向島	1	61	1
墨田区	向島	1	62	1
墨田区	向島	1	63	1
墨田区	向島	1	64	1
墨田区	向島	1	65	1
墨田区	向島	1	66	1
墨田区	向島	1	67	1
墨田区	向島	1	68	1
墨田区	向島	1	69	1
墨田区	向島	1	70	1
墨田区	向島	1	71	1
墨田区	向島	1	72	1
墨田区	向島	1	73	1
墨田区	向島	1	74	1
墨田区	向島	1	75	1
墨田区	向島	1	76	1
墨田区	向島	1	77	1
墨田区	向島	1	78	1
墨田区	向島	1	79	1
墨田区	向島	1	80	1
墨田区	向島	1	81	1
墨田区	向島	1	82	1
墨田区	向島	1	83	1
墨田区	向島	1	84	1
墨田区	向島	1	85	1
墨田区	向島	1	86	1
墨田区	向島	1	87	1
墨田区	向島	1	88	1
墨田区	向島	1	89	1
墨田区	向島	1	90	1
墨田区	向島	1	91	1
墨田区	向島	1	92	1
墨田区	向島	1	93	1
墨田区	向島	1	94	1
墨田区	向島	1	95	1
墨田区	向島	1	96	1
墨田区	向島	1	97	1
墨田区	向島	1	98	1
墨田区	向島	1	99	1
墨田区	向島	1	100	1

1:20,000

墨田区立中学校通学区域変更図
平成13年度用
作成：13年4月7日現在